

## 風水害対策計画（事業所タイムライン）【給油取扱所用】

事前対策



緊急用 資機材	浸水・土砂対策		土のう、止水板等	
	強風対策		窓ガラスの破損を防止するための保護板等、建築物の補強に必要なロープ等	
	停電対策		非常用発電機及び燃料	
	流出防止対策		オイルフェンスや油吸着材等、容器等を固定し流出を防ぐためのロープ等	
警戒 レベル	警戒レベルの基準		相当情報	従業員の作業や避難に支障がないよう、時間的余裕を十分に確保し、警戒レベル等の発表に関わらず、気象状況に応じて措置を講じること。 なお、風水害対策に必要な情報は、裏面を参考に積極的に収集すること。
	避難情報	防災 気象情報		
1		早期注意 情報		風水害対策に必要な情報を取得し、事業所への被害の可能性が想定されるか判断し、対策移行に要する時間、対応要員数及び資機材の再確認 風水害対策移行判断基準及び移行判断責任者の再確認と今後の対応を検討 風水害対策の内容、対策に要する時間及び資機材の再確認 対策を移行したことと連絡する関係者の再確認 情報を共有できる手段（一斉メール、放送設備等）の確認を実施 強風によって施設（キャノピー等）が破損するおそれがないか事前に確認 避難の開始判断基準及び避難方法の再確認
2		大雨 注意報 洪水 注意報	氾濫注意 情報	土のう等の資機材の準備 固定給油設備等をロープで固定し、転倒や流出の防止 飛来物による窓ガラスの破損防止 施設の保全に必要な電力を確保するため、非常用発電機等の準備
3	高齢者等 避難	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒 情報		土のう等による施設への浸水や土砂の流入防止 地下タンクや配管への水や土砂の混入防止 マンホールや通気管等を閉鎖し、危険物の流出防止 荷卸しの中止 操業の規模縮小又は停止（自動車の点検等を実施するピットは閉鎖し、給油業務のみとする） 従業員の避難
4	避難指示	氾濫危険 情報 土砂災害 警戒情報		操業の停止 従業員の避難
5	緊急安全 確保	氾濫発生 情報 大雨特別 警報		災害が発生しており、避難が困難な状況。命を守る最善の行動が求められる。 このような状況になる前に措置を完了し、必ず避難しておくこと。
風水害に伴う危険物の流出や 火災が発生した場合の応急対策				消防機関に通報（危険物の流出に関しては、消防機関から水質汚濁防止連絡協議会に通報する仕組みになっています） 状況に応じて地域住民に情報共有する必要があると判断された場合、事業所スピーカーの使用、自治体への周知依頼の実施 被害状況又は被害軽減策・応急復旧の実施状況を整理し、第二報として消防機関に通報 被害軽減策及び応急復旧の完了について消防機関に完了報告 被害状況の記録（写真等） 関係機関に情報提供

ちゅうちょ

人命を最優先し、避難を躊躇しない

(避難の際は、通電火災や漏電を防止するため、主電源（ブレーカー）を落とす等の措置を講じること。)

<b>天候回復後の点検・復旧</b>	点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働する。 浸水した場合は、地下タンクへの水混入の有無を確認する。 電力復旧時の通電火災や漏電防止のため、電気設備や配線に破損等がないか確認する。
--------------------	---